

感染防止対策
徹底宣言



沖縄県新型コロナウイルス感染注意報 第1報

感染防止対策
徹底宣言



大型連休の過ごし方について

9月19日から22日までの大型連休については、今後の感染拡大を防止するため、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」及び「沖縄県新型コロナウイルス感染症等対策に関する条例」に基づき、下記のご協力をよろしく申し上げます。

1. 県民及び来訪者の県をまたぐ往来は、事前に1週間程度は体温をチェックするなどの十分な健康観察と、感染予防対策の徹底をお願いします。那覇空港等におけるサーモグラフィによる体温確認等にご協力をお願いします。
2. 離島への渡航及び離島間の渡航については、来島自粛を求めている離島もあるため、渡航先の受入状況等を事前に市町村のHP等で確認した上で判断してください。渡航する場合、マスクの着用など感染防止対策を徹底していただくとともに、体調不良の際には延期をご検討ください。
3. 敬老の日には、高齢者の感染リスクを抑えるため直接の面会は控え、電話やSNSを活用する等により、感謝の気持ちを伝えるようお願いします。楽しい連休期間ではありますが、感染防止対策のため、外出される際には密になるような環境は避けるようにしてください。

【沖縄県の主な取り組み】

- (1) 那覇空港と県外直行便のある離島空港においては、サーモグラフィによる体温確認及びTACO(旅行者専用相談センター沖縄)による健康チェック等を行います。
- (2) 旅行者へ旅中における新しい生活様式の徹底や体調不良時のTACOへの連絡、接触確認アプリの活用についてHP掲載やチラシ配布等により周知を図ります。
- (3) 検査協力医療機関等と連携し、着実にPCR検査受診が可能な体制を確保します。
- (4) 感染防止対策徹底宣言「シーサーステッカー」制度の普及促進により、感染予防対策ガイドライン等の遵守に取り組む施設や店舗の増加につなげます。